

## 進化する災害看護教育

## Progress of Disaster Nursing Education

小原真理子 Mariko Ohara (日本赤十字看護大学 国際・災害看護学領域)

キーワード：災害、災害看護教育、災害看護の専門看護師、災害看護グローバルリーダー

key words : Disaster, Disaster Nursing Education, Disaster Nursing Certified Nursing Specialist, Disaster Nursing Global Leader

## はじめに

頻発する災害の発生により人々の災害に対する危機意識、防災認識、減災活動への関心は高まり、災害医療体制の充実、医療者が果たす役割の重要性が強く認識されてきた。その中で、看護職は、国内外の医療現場だけでなく避難所など、災害発生直後から中長期的な関わりまで広い範囲で活動し、被災者の健康と生活を護り復興に導くために、状況に応じた様々な役割を担っている。役割を果たすためには、現場において指導的立場の人材育成が必要である。また看護基礎教育における災害看護を担当する教育者、医療現場において継続的に災害看護教育を担う人材の育成も必要となる。さらに地域危機管理上、災害看護の視点から防災・減災対策に取り組む人材も必要となる。そして国際救援活動における看護の役割の視点から、人材育成も必要とされる。

本稿では、災害看護の役割の視点から、日本における人材育成のための災害看護教育が災害発生、救護活動と共にどのように進化してきたかを中心に論じる。あえて進化としたのは、災害発生と共に拡大する災害看護の役割拡大と教育の課題をふまえたことにある。

また本学における災害看護の各教育課程の紹介も行う。

## I. 日本における災害看護教育の進化

## A. 近年の国内及び国外における災害の発生状況

## 1. 世界の災害発生状況

地球環境の悪化、温暖化に伴う気候の変動、産業や

交通機能の拡大等により、世界における自然災害と人為災害の災害発生件数は増加し、被害も複合化、多様化、長期化している。2011年度世界災害報告によると、1995年の災害総数419件に対し、2010年では640件と1.5倍に増加している。災害による死者数は災害の発生件数だけでなく、災害の規模により変化する。例えば、2004年はスマトラ島沖地震・津波による死者224,495人、2008年のミャンマーを襲ったサイクロンによる死者101,682人、行方不明者は220,000人（OCHA国連人道問題調整事務所）、2010年のハイチ大地震による死者約220,000以上と報告されている。地域別には災害発生件数アジアが最も多く、また死者数もアジアが最も多く、ここ10年間の災害で総死者数の78%がアジアで占められている（国際赤十字・赤新月社、2011）。

## 2. 日本における災害発生状況（表1）

近年、日本に発生した大災害は、1995年の阪神淡路大震災と2011年の東日本大震災である。阪神淡路大震災最大震度7の地震により死者・行方不明者6,435人、負傷者43,792人、全壊家屋104,906棟、焼失家屋4,783棟という大きな被害をもたらした。東日本大震災ではマグニチュード9.0、最大震度7の地震と地震による広域性の津波が発生し、1道1都19県におよぶ大きな被害をもたらした。2012年9月7日付の日本経済新聞によると、2011年厚生労働省がまとめた人口動態統計で死者は18,877人となった。その中、60歳以上は12,000人で約6割を占めていた（日本経済新聞、2012）。2013年1月10日復興庁における復興の現状と取り組みによると、負傷者数6,126人、関連死者数2,303人、全壊家屋数129,724棟、半壊家屋数267,666棟、一部損壊

家屋数731,680棟と報告されている（復興庁、2013年1月10日）。

2003～2013年に発生した日本の主な災害は、地震に加えて、梅雨時期による豪雨、台風による水害や土砂災害である。水害や土砂災害も多数の死者・行方不明者、家屋の被害をもたらす、被害は大きい。今後も気候変動に伴い、豪雨災害や台風等による被害は拡大することが予測されている。また地震については南海トラフ、首都直下型地震の発生が近年に予測されており、防災対策が行政、地域、各機関等で進められている。

## B. 災害発生に伴う救護組織と災害看護の進化

日本の救護組織は地域の相互扶助によって行われてきたが、やがて国や地方による公的な救済や宗教による慈善活動として行われるとともに発展してきた。ここでは、近代の救護組織からを担当する。

日本赤十字社は1877（明治10）年に戦時救護を目的として設立されたが、1892（明治25）年にはそれまでの災害救護活動の実績を踏まえ、戦時救護と災害救護の2つを正式な事業として、同社は活動のために常時資金を集め、人員材料を準備していたため、災害での急な求めに応じることができた。

戦後、日本は災害対策における国家の責任を明確にした。災害対策に関する現行法である災害救助法は、1947（昭和22）年、前年に起こった南海大地震を契機に定められた。非常災害時の応急救助が主であり、復旧対策や生活保護は含まれなかったが、ここにいたってようやく国家の対策のなかに医療と助産が含まれ、

表1. 1995年以降の国内における主な災害

1995.1	阪神淡路大震災
1995.3	地下鉄サリン事件
1999.9	東海村臨界事故
2000.3	有珠山噴火
2000.6	三宅島噴火
2004.8	台風による水害 4件
2004.10	新潟中越地震
2005.3	玄海島地震
2005.4	福知山線脱線事故
2005.6	宮城県沖地震
2006.1	北陸地方の雪害
2007.3	能登中部地震
2007.7	台風による水害
2007.7	新潟中越沖地震
2008.6	岩手・宮城内陸地震
2009.8	兵庫県作用町、山口県防府市豪雨災害
2011. 3.11	東日本大震災 tsunami
2011.8	新潟県中越豪雨災害（十日町市、三条市）
2011.9	台風12号による和歌山県、奈良県山間部の土砂災害 台風15号による東海・関東地方の風雨災害、水害
2012.7	九州北部豪雨災害
2013.10	台風26号伊豆大島土砂災害

自衛隊と日本赤十字社については救助に協力する義務があることが明示された。さらに1959（昭和34）年の伊勢湾台風による大災害による反省のもと、1961（昭和36）年に災害対策基本法（法律223号）が成立した。これによって国家の災害対策は、災害予防や復旧を含めた総合的な一般法により定められた。この法律のもと日本赤十字社をはじめとする関係団体は、災害時に指定公共機関として協力することが義務づけられ、医療は国家の計画のもと、さまざまな個人や団体が協力して行うようになった。

1995（平成7）年1月17日の阪神・淡路大震災では、都市機能が麻痺するほどの甚大な被害となり、災害後も長期に渡り、人々の健康や生活環境の復旧・復興が大きな関心事になった。この災害では、全国のあらゆる機関から救援の手がさしのべられ、大勢のボランティアが活躍した国はこれを契機に災害医療への取り組みを強化した。1997年より災害拠点病院の設置を開始、2006年には避けられた死（preventable death）を回避するための災害派遣医療チーム「日本DMAT（Disaster Medical Assistance Team）」を発足させた。

看護職にも災害時に実践できる知識と技術の学習が求められるようになり、日本看護協会は防災・災害マニュアル整備への啓発を進め、研修やセミナーを実施し災害支援ナースを育成、災害発生時、現地への派遣制度を制定した。1999（平成11）年には日本災害看護学会が創設され、災害看護の教育研究が活発になった。2008（平成20）年度のカリキュラムの改正で、看護基礎教育課程に災害看護が導入された。そして2011年3月11日に発生した東日本大震災では、大規模で複雑化した災害に対し、より専門的な知識が求められた。また多種多様な個人や団体によって災害医療が行われることで思わぬ困難が生じないよう。災害医療コーディネーターとして、災害看護の調整能力の必要性も高まっている。

## C. 災害看護の指導者育成の必要性

災害看護の指導者育成の必要性については、1. 大規模災害の発生による災害現場の特性と時間軸の視点 2. 地域危機管理能力の育成の視点 3. 災害看護教育者の育成の視点 4. 国際救援活動における看護の役割の視点 から論述する。

1. 大規模災害の発生による災害現場の特性と時間軸の視点から

看護職の災害看護実践活動が個々の経験に留まり、そこで得た知識・技術が十分に教育に活かされていない現状が指摘されており、今後いかに災害看護の実践を蓄積し、災害への備えとして教育につなげていくかが課題となっている。

東日本大震災の発生にみられる災害急性期には、被災地における病院の入院患者や、地域から傷病者を受け入れる初動体制が人々の救命や救急対応に繋がり、

防ぎ得た死（Prevental Death）の減少が期待できる。その後の時間軸に伴う災害中長期には、被災者の健康ニーズをふまえながら、生活支援を継続させてゆくことが被災者の生活再建に繋がる。

災害急性期には、各被災現場における組織の全体像の把握と連絡調整により、外部救護班の派遣および救護班の受け入れなどを系統的に行うCSCA3T（Command, Safety, Communication, Assessment, Triage, Treatment, Transport）のメカニズムをふまえ、状況変化に伴う情報収集能力、危機管理能力、各組織との連携を具体化した協働対応能力、アセスメント能力が必要となる。中長期には被災者の健康ニーズをふまえながら、生活支援を継続させてゆく情報収集能力、危機管理能力、各組織との連携、アセスメント能力が求められる。

## 2. 地域危機管理能力育成の視点から

災害看護の静穏期においては、災害サイクルの静穏期における災害看護の主な取り組みは、地域における危機的状態をふまえた対応策、病院防災、住民と協働する地域防災、住民の自助を育成することが役割である。具体的には、①看護教育機関や医療機関において、看護教育や救護訓練を通して人材育成に努めること、②各組織で救護資機材や設備等を点検・調整すること、③災害発生時の緊急対応ネットワークを構築し、運用状態を確認すること等がある。重要なのは、専門家の育成に重点を置くだけでなく、地域住民の「災害に備える」意識を高め、住民が自主防災力を獲得できるように防災・減災教育を行うことである。

## 3. 災害看護教育者の育成

2008年度の看護基礎教育指定規則の改正カリキュラムに、災害看護が導入されたことに関連している。看護基礎教育に災害看護が導入されたことで、今まで以上に災害看護教育者育成の必要性が出てきたことにある。

改正カリキュラムにおける災害看護の分野では、災害直後から支援できる看護の基礎的知識を理解することと掲載されている。このことは看護基礎教育の卒業時に、実践に結びつく災害看護に必要な基礎的知識を理解するためには、付随する技術、態度、行動力も習得することが求められていると考える。習得するには演習が欠かせなく看護基礎教育また災害看護が導入されている教育機関の教育内容には大きなばらつきがある。従って、教育内容を精選・体系化し、限られた人的・物理的環境の中でどのような災害看護教育を行うかが問われている。

看護職の実践活動が個々の経験に留まり、そこで得た知識・技術が十分に教育に活かされていない現状が指摘されており、今後いかに災害看護の実践を蓄積し、災害への備えとして教育につなげていくかが課題となっている。また災害看護が導入されている教育機関の教育内容には大きなばらつきがある。従って、教育内

容を精選・体系化し、限られた人的・物理的環境の中でどのような災害看護教育を行うかが問われている。

## 4. 国際協力活動における災害看護の役割

国際保健医療協力の視点から、異文化理解、異文化アセスメント、協働の視点から、災害看護の国際協力分野の人材育成が求められている。

昨年ジュネーブで開催された国際赤十字・赤新月社会議で日本赤十字社から誓約のひとつに、今回、本学に設立された「日本赤十字国際人道研究センター」に関連して東日本大震災での赤十字救援・復興活動の教訓を活かして、国際的な災害看護教育・研究の拠点として赤十字・赤新月社の人材育成に貢献する旨を誓約として掲げている。その具体化として、現在、東南アジアの赤十字社、赤新月社から災害看護に関する研究員の看護の教員等が来日し、日本赤十字看護大学の教員の協力・支援の下に自国の災害看護テキストの作成に取り組んでいる。また、同じく、日本赤十字看護大学では、日本の国立・公立の看護系大学と共同大学院を設置し、グローバルな視点から災害看護の国際的なリーダー育成を考えている。

このように災害発生に伴う国の施策と共に、看護の役割拡大が求められ、災害看護教育も進化してきている。日本には現在、看護系大学209、修士課程147、博士課程71（2013年度）の教育機関が設置されている。さらに2014年4月には220の看護系大学に増加すると報告されている。災害看護教育の基礎は、大学や看護専門学校の看護基礎教育機関で既に展開され、看護職の現任教育は、日本看護協会や各医療施設等で展開されている。災害看護分野のリーダー育成として、CNS災害看護専門看護師教育は平成24年度に分野認定され、25年度には教育機関としての申請に繋げている。更に災害看護のグローバルリーダー育成を目指し、日本の国公立・私立の5大学が災害看護学の修士・博士一貫教育の共同大学院の26年度開講に向けて準備中である。

## II. 日本赤十字看護大学における災害看護教育の全容

### A. 学部教育（図1）

2005年、前日本赤十字武蔵野看護短期大学と統合後、学部教育の中に国際・災害看護学領域を位置づけ、看護基礎教育における災害看護を開講した。学部教育における災害看護教育課程の概要を図1で示した。災害看護論Ⅰ（1年次）及びⅡ（4年次）の2科目から構成される必修科目は合計30時間2単位、災害看護活動論Ⅰ（2年次）、Ⅱ（3年次前期）、Ⅲ（3年次後期）の3科目から構成される演習の選択科目は90時間3単位、合計120時間5単位で構成されている。災害看護の学習目標は以下である。

・赤十字の理念である人道を基盤とする国内および



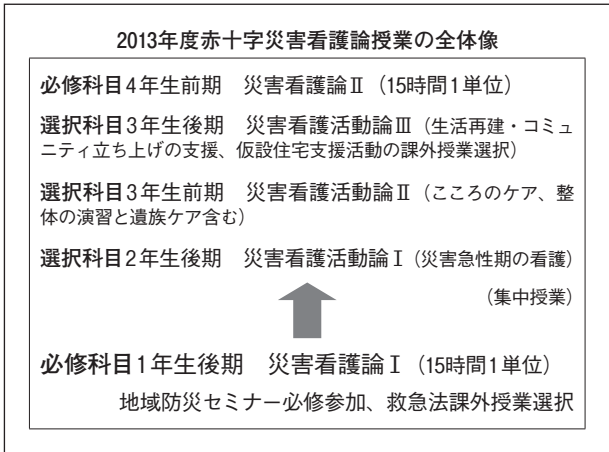


図1. 2013年度・日本赤十字看護大学学部教育における災害看護論授業の全体像

国外の救護活動体制に基づいた災害看護の役割を理解する。

- ・共通する普遍的な災害看護の基礎的知識、技術、態度、行動力を習得する。
- ・災害から身を守る自己防災術の取得や、自分が居住する地域の防災や減災対策について理解する。

**B. 修士課程災害看護学教育の特性 (図2)**

災害看護CNS教育課程では、他領域のCNS教育課程と同様に、日本看護系大学協議会CNS専門看護師育成委員会が指定している高度の看護実践能力、相談能

力、倫理的配慮の能力、調整連携能力、教育能力、研究能力の6つの能力が必要とされる。本学の災害看護学研究課程と大学協議会の教育課程との照合表を掲載した(図3)。それ等をふまえ、本学における災害看護CNS教育課程の特性について述べる。

図2で示したように、災害修士論文の取り組みとともに、赤十字の組織性・ネットワークを十分に生かし、災害サイクルに応じた実践的演習・実習をプログラムしている。各サイクルの特性について災害急性期では、想定した数種のシミュレーションを臨床教授の指導のもとに実施し、救命救急・緊急避難生活支援と多職種連携能力を獲得することをねらいとしている。災害中長期においては、シミュレーション演習及び臨床教授の指導を得て仮設住宅等の実習により、健康や生活上の諸問題への実践的な援助方法の開発に取り組むことをねらいとしている。災害静穏期においては、地域、病院の防災・減災等の備えについて、地域等の人材の協力を得て、訓練参加や企画実施評価の実習により、連携調整力、リーダーシップの習得を図ることをねらいとしている。

プログラム立案に当たっては3.11における経験知をふまえ、避難所における健康問題の早期発見、衛生環境改善、避難所内における住民の自治組織立ち上げへの支援、中長期支援における看護の役割としての健康面と生活再建、コミュニティの立ち上げと維持運営、

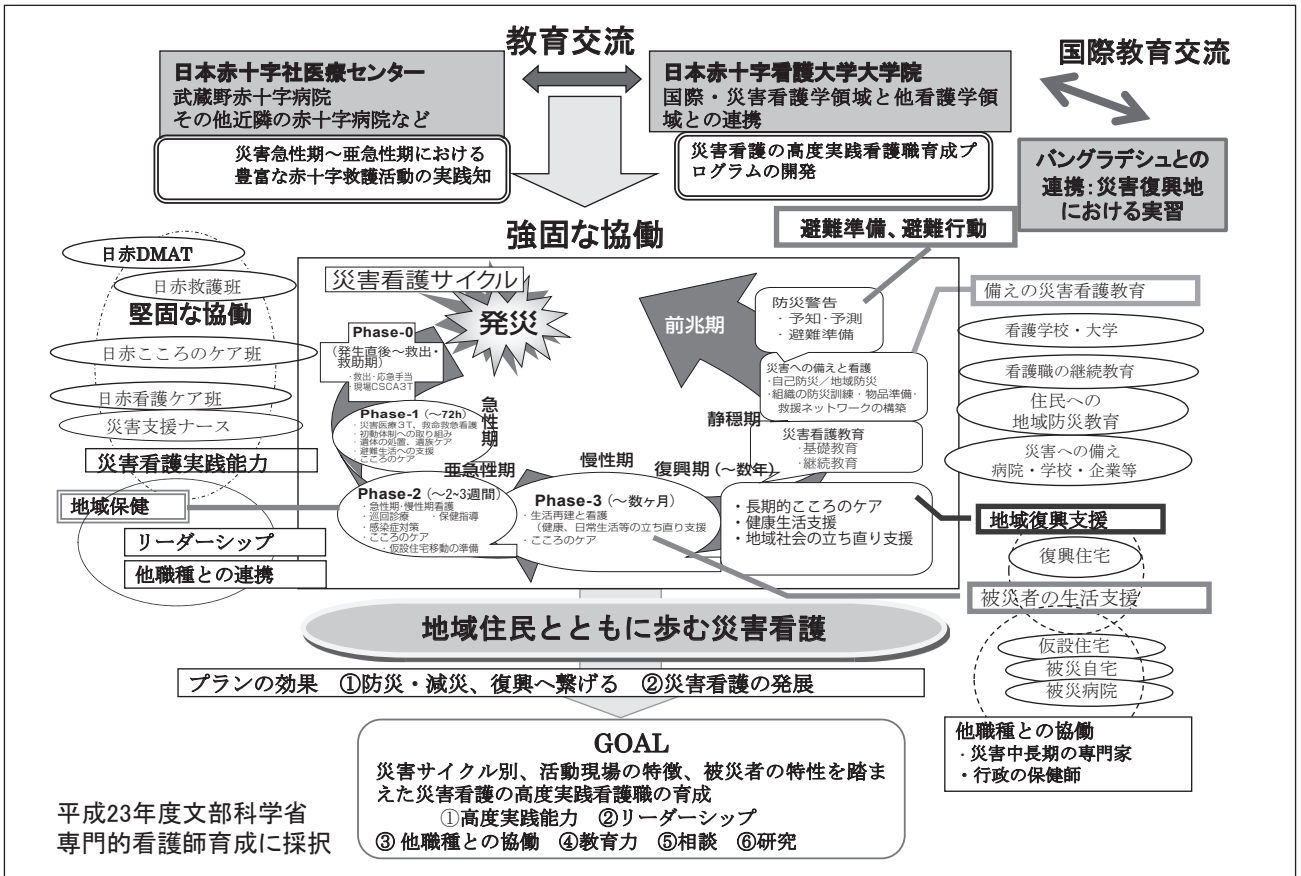


図2. 日本赤十字看護大学大学院災害看護のCNS看護師教育課程：各災害サイクルにおける実習の重点項目

【様式3-13 (26単位申請用)】  
 専攻教育課程照合表

専攻看護分野：災害看護  
 申請大学院名：日本赤十字看護大学大学院

認定日(西暦) 年 月 日  
 有効期間(西暦) 年 月 日 ~ 年 月 日

科目	大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	申請単位	認定単位
1. 対象の理解に関する科目	災害看護学特講 I	災害の種類やその特徴、人々の生命・健康への影響、地域社会への影響を理解し、災害サイクルに沿って被災者の健康問題やこころの問題について理論と被災者が置かれている現状の双方から学ぶ。	2	1	
	災害看護学特講 III	被災者の心理変化や抱える問題について実態から理解し、具体的な支援のあり方について、現場のしくみや制度から学ぶ。	2	1	
2. 災害サイクルと看護援助に関する科目	災害看護学特講 II	災害の認知や人の避難行動、行動に影響する情報について、人間の危機意識の視点から学ぶ。	2	1	
	災害看護学特講 IV	災害サイクルにおける種々の災害現場において、他職種との連携支援システムや看護コーディネーターの役割の構築について、事例分析やシミュレーションを通じ、実践的に学ぶ。	2	1	
3. 法律や制度に関する科目	災害看護学特講 IV	災害に関連した法律や制度を理解し、さらに被災者の避難生活の現状と復興政策との整合性について実態から分析し、災害看護の視点から災害対応政策のあり方について探求する。	2	1	
	国際・災害看護学演習 II	自身の看護実践に関する法律や制度上の問題について、フィールドワークや文献検討を通して、実践的に学ぶ。	2	1	
1. 災害時の看護活動に関する科目	災害看護学特講 II	災害発生から時間的な推移に伴い、必要となる看護援助について学ぶ。災害急性期における救命救急看護と避難生活をおくる被災者への看護援助、中長期に被災者が抱える健康や生活上の課題のアセスメントと看護援助方法について、事例分析や理論を通して探求する。	2	1	
	国際・災害看護学演習 II	中長期に被災者が抱える健康や生活上の課題のアセスメントと看護援助方法について、被災地におけるフィールドワークや文献検討を通じ、具体的な看護援助を学ぶ。	2	1	

2. 防災・減災等備え活動に関する科目	災害看護学特講 III	個人・家族・地域・医療機関等における防災・減災・被害対応等、備えに向けた援助方法を学ぶ。また災害状況や被災状況の問題を踏まえた災害看護教育プログラムの構築について実務学ぶ。	2	1	
	国際・災害看護学演習 I	病院防災や地域防災に関するフィールドワークや文献検討を通じ、災害看護の視点から具体的な取り組みについて学ぶ。	2	1	
3. 要援護者の看護援助に関する科目	災害看護学特講 I	高齢者、母子、慢性疾患患者、心身障がい者等、災害時要援護者に対する実態をふまえて、援助方法について学ぶ。	2	1	
	国際・災害看護学演習 I	自身の看護実践に関するフィールドワークや文献検討を通じ、要援護者が抱える問題の解決に向かう看護援助について学ぶ。	2	1	
実習	国際・災害看護学実習 I	講義や演習での学びをふまえて、被災途上国の地域保健防災活動、救急看護活動、災害看護教育活動の実習を通じ、災害看護の専門看護師に必要な6つの能力の必要性を現場の視点から理解し、その修得に取り組む。	3	3	
	国際・災害看護学実習 II	講義や演習での学び及び実習 I で得られた知見をふまえて、中長期の健康・生活支援活動、病院防災活動、地域防災活動の実習を通して、災害看護の専門看護師に必要な6つの能力を統合させた内容を主体的に展開する。	3	3	
					認定合計単位 単位

【補付資料】  
 1. 災害看護学特講 I~IV シラバスの追加資料  
 2. 国際・災害看護学演習 I・II シラバスの追加資料  
 3. 国際・災害看護学実習 I・II シラバスの追加資料

図3. 日本看護系大学協議会専攻教育課程と日本赤十字看護大学災害看護学研究課程との照合表

どのサイクルにも必要とされる多職種の連携と看護コーディネーターの重要性と役割を重点目標に目標設定している。

C. 災害看護の修士・博士一貫教育グローバルリーダー育成課程(図4)

本教育課程の目的は、他の近接学問と相互に関連・

連携しつつ、学術の理論および応用について産官学を視野に入れた研究を行い、特に災害看護学に関してその深奥を極め、人間の安全保障の進展に寄与することと設定、目標は、日本ならびに世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる高度な実践能力かつ研究能力を兼ね備え、国際的・

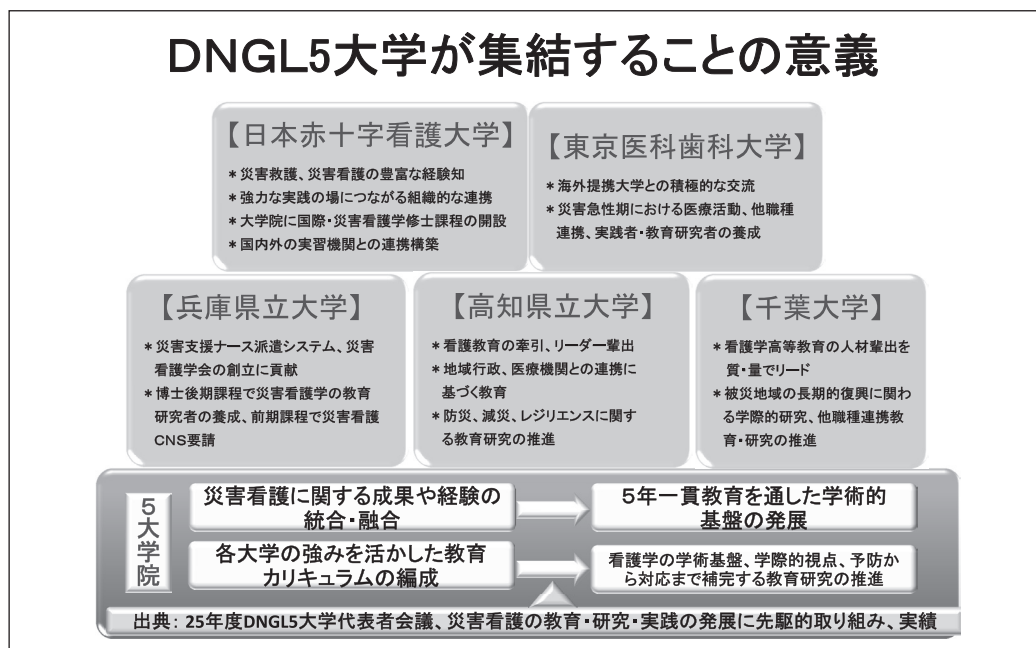


図4. 災害看護の修士・博士課程一環教育：グローバルリーダー育成プログラムの参加5大学の特徴(災害看護グローバルリーダー養成プログラム5大学代表者会議、2013)

学際的指導力を発揮するグローバルリーダーを養成することと設定された。図4に示したように、参加大学5大学の特徴を示した。主に、テレビ会議システムや学習管理システムを用いた遠隔教育、一斉集合教育、国内外の実習とインターシップの教育法により、グローバルリーダーの育成を目指す。

### まとめ

災害発生に伴う国の施策と共に進化してきた災害看護教育の変遷と、本学における災害看護のリーダー育成教育について述べた。本学は2007年度日本赤十字武蔵野短期大学と統合の後、学部の災害看護教育120時間を開講後、修士課程の開設、さらに13年度は博士課程を開講、CNS専門看護師育成の教育機関として申請を行った。また災害看護のグローバルリーダー育成を目指す5大学の一つとしても採択され、2014年度の開講に向けて準備に取り組んでいる。今後の災害看護教育の進むべき方向性や課題について、共有できればと考える。

### 文献

- 復興庁 (2013). 復興の現状と取組. [www.reconstruction.go.jp/topics/20130110\\_sanko03.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/20130110_sanko03.pdf).
- 国際赤十字・赤新日社 (2011). 2011年度世界災害報告.
- 日本経済新聞 (2012). 2011年厚生労働者がまとめた人口動態統計.
- 災害看護グローバルリーダー養成プログラム代表者会議 (2013). 災害看護の修士・博士課程一貫教育：グローバルリーダー養成プログラムの参加5大学の特徴.